

除雪機械安全施工技術講習会実施要領

令和2年7月6日

「除雪機械安全施工技術講習会あり方検討会」
(一社)日本建設機械施工協会 北陸支部 普及部会

除雪機械運転員が除雪機械を運転するにあたって、安全かつ効率的な施工法等を習得することを目的に(一社)日本建設機械施工協会 北陸支部が実施する「除雪機械安全施工技術講習会」(以下「講習会」)に関し、必要な事項を以下のとおり定める。

(講習実施計画の作成)

第一条 (一社)日本建設機械施工協会 北陸支部長は、「講習会」を実施しようとするときは、講習実施計画を作成するものとする。

(実施基準)

第二条 「講習会」は、除雪機械運転員として新たに従事する者、及び、既に従事する者を対象に(一社)日本建設機械施工協会 北陸支部が実施するものとする。

2 「講習会」の内容は、別表-1 「講習の科目及び時間割等に関する基準」のとおりとする。

(講師)

第三条 「講習会」の講師は、その実施に必要な知識と経験を有する者が行うものとし、(一社)日本建設機械施工協会 北陸支部長が指名するものとする。

(講習の募集)

第四条 (一社)日本建設機械施工協会 北陸支部長は、講習の実施についてホームページ掲載等により「講習会」の募集を行うものとする。

(「講習会」の受講申請)

第五条 「受講会」の受講申請は、除雪機械安全施工技術講習 受講申請書(以下「受講申請書」)により行うものとする。

なお、「受講申請書」の様式は、(一社)日本建設機械施工協会 北陸支部長が別途定めるものとする。

(受講通知)

第六条 (一社)日本建設機械施工協会 北陸支部長は、除雪機械安全施工技術講習の「受講申請書」を受理したときは、除雪機械管理施工講習 受講通知書(以下「受講通知書」)を受講者に通知するものとする。

なお、「受講通知書」の様式は、(一社)日本建設機械施工協会 北陸支部長が別途定めるものとする。

(受講者名簿の作成)

第七条 (一社)日本建設機械施工協会 北陸支部長は、講習会場毎に除雪機械安全施工技術講習受講者名簿(以下「受講名簿」)を作成するものとする。

なお、「受講名簿」の様式は、(一社)日本建設機械施工協会 北陸支部長が別途定める

ものとする。

(講習受付)

第八条 (一社)日本建設機械施工協会 北陸支部長は、受付簿を作成し講習受付を行う。受付にあたっては、第六条で通知した「受講通知書」を提示させ、受講者本人であることを確認する。

「講習」当日に受講者の変更が生じたときは、受付簿の氏名の記載を変更するとともに、本人確認が可能な証明書類の提示を求め、本人確認を行うものとする。

(受講証明書交付)

第九条 (一社)日本建設機械施工協会 北陸支部長は、「講習会」を受講した者に対し、「講習会受講証明書」を交付すると共に除雪機械安全施工技術講習会受講者名簿の備考欄に「講習会受講証明書」の交付状況等を記入するものとする。

なお、「講習会受講証明書」の様式は、(一社)日本建設機械施工協会 北陸支部長が別途定めるものとする。

2. 「講習会受講証明書」を紛失、破損した場合の再交付期間は、10年とする。(一社)日本建設機械施工協会北陸支部長は、この旨を「講習受講証明書」に記載し、受講者に周知するものとする。

(再受講)

第十条 「講習会」は、受講者に近年の除雪機械の進歩や頻発する集中的な大雪時における工法・安全に関する新たな知識等を習得してもらうため、前回受講から5年以内の「再受講」を基本とする。

(一社)日本建設機械施工協会北陸支部長は、「講習の募集」にあたり「再受講」の趣旨を開催案内に記載するものとする。

(継続学習制度)

第十一条 (一社)日本建設機械施工協会 北陸支部長は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会が行う継続学習制度(CDPS)学習プログラム・学習履歴の申請を行い、継続学習制度用「受講証明書」を発行するものとする。

(要領の制定・改訂)

第十二条 本要領を制定又は、改訂を行うにあたり、(一社)日本建設機械施工協会 北陸支部長は、「講習終了者」を除雪機械の乗務要件としている組織と必要により調整を行う事とする。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和2年7月6日から施行する。

別表－1

講習の科目及び時間割に関する基準

講習科目	講習細目	留意事項	時間	備考
	開講 講師の紹介 講習概要及び日程の説明 受講者の心得説明			
1. 除雪への取組みについて	(1) 今冬の雪	○道路管理者の今冬の除雪に関する取組について説明する。	20分以上	
	(2) 除雪計画について	○道路管理者が定める今冬の除雪計画について、その概要を説明する。		
2. 除雪における交通事故防止について	(1) 地域における車社会の実態	○除雪オペレータの参考となる交通事故、渋滞、違法駐車等について説明する。	40分以上	
	(2) 交通事故の特徴	○地域における事故の多発路線、多発時間帯、類型、原因等について、事故例と併せて説明する。		
3. 除雪施工法について	(1) 降雪前の準備	○除雪オペレータが、除雪作業を行うにあたり事前に把握すべき除雪計画や出動基準、除雪担当路線で把握すべき事項を説明する。	60分以上	
	(2) 除雪作業	○主要除雪機械の機構・構造の概要と作業上の留意点並びに基本的な除雪施工法の概要と作業上の注意事項を説明する。		
	(3) 道路巡回	○円滑な除雪作業に必要な冬期の道路パトロールの留意事項について説明する。		
	(4) 路面凍結対策	○安全・円滑な冬期道路交通確保に重要な路面凍結防止対策について説明する。		
	(5) 歩道除雪	○冬期における歩行者の安全な通行を確保する歩道除雪について説明する。		
	(6) 除雪作業の管理	○除雪作業の出来高管理の事例を紹介する。		
4. 除雪作業における安全管理について	(1) 除雪作業体制	○除雪契約締結後に作成し提出する作業計画や情報連絡体制図等について説明する。	60分以上	
	(2) 安全管理	○オペレータの安全対策や事故発生時の連絡体制について説明する。		
	(3) 除雪作業時の注意事項	○除雪作業時の安全確保に必要な事項について説明する。		
	(4) 除雪作業上の事故防止対策	○除雪作業を行ううえでの事故防止事項について説明する。		
	(5) 事事故例	○除雪作業での事故例を紹介、解説する。		
	(6) 除雪機械等に関する最近の話題	○除雪機械や除雪に関する関係法令の最新情報について説明する。		
5. 除雪機械の点検、取扱上の留意点	(1) 点検整備一般	○除雪機械に必要な点検について説明する。	100分以上	
	(2) 除雪トラック	○機械の構造と点検・取扱いについて説明する。		
	(3) 除雪グレーダ	○機械の構造と点検・取扱いについて説明する。		
	(4) 除雪ドーザ、ホイールローダ	○機械の構造と点検・取扱いについて説明する。		
	(5) ロータリ除雪車及び除雪装置	○機械の構造と点検・取扱いについて説明する。		
	(6) 凍結防止剤散布車	○機械の構造と点検・取扱いについて説明する。		
	(7) 小形除雪機（ハンドガイド式）	○機械の構造と点検・取扱いについて説明する。		
	(8) 故障の原因と対策	○除雪機械の主な故障原因とその対策方法について説明する。		
	(9) タイヤチェーン	○タイヤチェーンの特徴について説明する。		
講習時間合計			280分	

○構成員(敬称略)

市村 幸晴	(株)加賀田組 執行役員営業本部副本部長
坪内 昭雄	福田道路(株) 技術管理部長
八橋 義明	(株)NIPPO 北信越支店 技術担当部長(オブザーバ)
宮崎 清隆	日本道路(株) 北信越支店 技術部長(オブザーバ)
穂苅 正昭	(一社)日本建設機械施工協会 技師長
柴澤 一嘉	(株)興和 技術部長
本間 政幸	(株)興和 技術部長
水澤 和久	範多機械(株) 特販部 次長
阿部 孝弘	(株)上越商会 濁川車両部課長(オブザーバ)
曾根 康博	(株)文明屋 土木部工務課(オブザーバ)
関 一之	(株)笛田組 車両課長(オブザーバ)

(事務局)

堤 雄生	(一社)日本建設機械施工協会北陸支部 事務局長
------	-------------------------